

令和7年度実証事業の実施状況(R7.10.20現在)

事業対象	○市内の中学校において「部活動」として存続している部の「休日」のスポーツ活動について、学校以外の団体が行った場合に対象となる。				
事業期間	○令和7年4月～令和8年1月(最大10か月間)				
事業上の分類	【市区町村運営型】 ⇒ 行政(教育委員会)が運営主体となる場合				
実施校	金田北中	若草中	大田原中、親園中、野崎中	金田北中、金田南中	湯津上中学校
実施種目	ソフトボール	女子バスケットボール	剣道	剣道	柔道
団体	REDガールズSBC	大田原ジョイフルスポーツクラブ	大田原南剣道クラブ	大田原北剣道クラブ	湯津上柔道教室
主な活動場所	金田北中、市野沢小	若草中	親園中、野崎中	金田北中	湯津上中学校
対象経費	報償費・交通費・旅費・保険料・消耗品費 ※ 報償費・交通費は、実施期間中「36回」までとする。 ※ 消耗品費の上限は1万円とする。(WBGT測定器、熱中症予防関連品等)				
事業上の分類	【地域スポーツ団体等運営型】 ⇒ 地域のクラブチームなどが運営主体となる場合				
実施校	金田南中	黒羽中			
実施種目	サッカー	ソフトボール			
団体	FC黒羽	黒羽ソフトボールクラブ			
主な活動場所	黒羽中、黒羽運動公園	金田南中			
対象経費	保険料・消耗品費・借上料 ※ 1団体当たり15万円を上限とする。				